

除雪について お願い

「雪に備える週間」
12月1日～7日

冬の備えは万全ですか。12月1日からは「雪に備える週間」です。この期間中に各家庭、地域社会、学校、職場ごとに、冬を迎えるにあたっての協力関係（ルール）やマナーについて、みんなで考え、話し合い、みんなの力を結集して雪対策を進めましょう。



大雪などの場合には、除雪した雪の行き場がないため、田畑などへ捨てざるを得ない場合があります。また、除雪のため家の前に雪が残ることもあります。ご理解・ご協力をお願いします。

住民の皆様のご理解ご協力を!!



歩道の除雪にご協力を!!

県では小学校周辺の通学路にかかる歩道除雪を実施しています。また、市内のバス停留所・交差点でのみどりのスコップひとかき運動にも取り組んでいます。緑色のスコップをみかけたら除雪協力をお願いします。歩道除雪の作業は車道除雪が終了後、昼間に行いますのでご理解ください。

ノーマルタイヤ厳禁!!
冬用タイヤも過信禁物!!



雪道で滑り止めの措置をしなければ罰則の対象になります。

罰金	5万円以下
反則金	大型 7千円
	普通 6千円
	二輪 6千円 原付 5千円

通れない!!


道路ぎわにある植栽、竹木等が除雪により、道路上に倒折すると除雪作業は著しく困難になりますので、所有の方で伐採または補強をする等、適切な処置を講じるようお願いいたします。

自動車を道路上に放置すると除雪車が先に進めず、その道路全体が除雪できなくなる場合がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。

雪降しは一斉に…!!

道路に面している家の屋根雪降ろしおよび排雪は、交通の円滑を図るために、各個人が行なわず町内会や区で申しあわせて、同じ日時に行うようにして下さい。（防火水槽および消火栓附近の除雪も同時に行うようにして下さい。）

雪かき作業時のポイント

- 暖かい服装
 - 準備運動
 - 無理はしない
 - 適度な休憩
 - 十分な水分補給
- 
- 汗をかいたら着替えましょう

降雪時の心構えをお願いします

- 大雪時は不要不急の外出を控えましょう。
- 移動にはなるべく公共交通機関を使いましょう。
- 出かける前に自分が駐車する駐車場が確保されていることを確認しましょう。
- スタックに備えてチェーン・スコップ・牽引ロープ等の装備携行をしましょう。
- 日頃から運転する自動車の牽引フックの場所を確認しましょう。
- 除雪に伴う交通規制にご理解・ご協力をお願いします。

「みち情報ネットふくい(冬季バージョン)」

出かける前にホームページで除雪状況や道路情報を確認しましょう。

<https://www.hozen.pref.fukui.lg.jp/hozen/yuki/>

【提供期間:令和4年11月7日～令和5年3月31日】

「AI音声対話サービス」専用ダイヤルから道路規制情報が確認できます。

専用ダイヤル: 050-3196-1291 【提供期間:令和4年12月1日～令和5年2月28日】



あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

国土交通省／丹南土木事務所／越前警察署／南越消防組合／越前市／池田町／南越前町